

水産基盤整備事業の概要

【水産局漁港漁場整備課】

1 水産基盤整備事業の目的

水産資源の持続的利用と国民のニーズに的確に対応した水産物の安定供給及び水産資源の生息環境の保全・創造に資するため、漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行います。

2 事業の体系

水産基盤整備の事業体系は、次のとおりです。(網掛け部：再評価対象事業)

区分	事業名	事業内容
水産物供給 基盤整備	水産流通基盤整備事業	水産物の流通機能の強化を図るために行う第3種漁港等の整備と共同漁業権の区域内等において、当該漁港と密接に関係する漁場の施設の整備を行う
	水産物供給基盤機能保全事業	効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、当該施設の老朽化状況を調べる機能診断及び診断結果に基づく機能保全計画の策定並びに当該計画に基づく保全工事を行う
	漁港施設機能強化事業	高潮や波高の増大又は地震や津波の発生等に対して十分に安全が確保されていない漁港施設の必要最低限の機能強化、防護対策を行う
	漁港関連道整備事業	漁港と主要道路を結ぶアクセス道路の整備を行う
水産資源 環境整備	水産環境整備事業	水産生物の生活史に対応した良好な生息環境空間の創出及び水域の環境保全対策のために漁場の施設の整備等を行う
	水産生産基盤整備事業	水産資源の増大及び水産物の生産機能の強化を図るために行う漁港の整備並びに共同漁業権の区域内等において漁場の施設の整備等を行う

(特定第3種漁港に係る特定漁港漁場整備事業)

地方公共団体が漁港漁場整備事業のうち重要なものとして計画事業費が20億円を超えるものなど一定の要件に該当する事業(以下「特定漁港漁場整備事業」という。)を施行しようとする場合には、特定漁港漁場整備事業計画を定めることとなっているが、特定第3種漁港(第3種漁港のうち水産業の振興上特に重要な漁港)については、国以外の者が行う特定漁港漁場整備事業についても、農林水産大臣がその特定漁港漁場整備事業計画を定めることになっている。

今年度の再評価対象事業である「八戸地区水産流通基盤整備事業」は、特定第3種漁港である八戸漁港の整備を行うもので、農林水産大臣が特定漁港漁場整備事業計画を策定し、青森県と八戸市が当該事業を施行している。

3 漁港の種類

漁港の種類は、漁船の利用範囲によって次のとおり分類されています。

種別	利用範囲	青森県
第1種漁港	その利用範囲が地元の漁業を主とするもの	74 漁港
第2種漁港	その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの	11 漁港
第3種漁港	その利用範囲が全国的なもの	4 漁港
特定第3種漁港	第3種漁港のうち水産業の振興上特に重要な漁港で、政令で定めるもの。八戸（青森）、塩釜、気仙沼、石巻（宮城）など全国で13港	うち 1 漁港
第4種漁港	離島その他辺地において漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの	3 漁港
計		92 漁港

4 漁港施設の分類（主な漁港施設）

分類	施設名
外郭施設	防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、護岸、堤防、突堤 など
水域施設	航路及び泊地
係留施設	岸壁、物揚場、棧橋、浮棧橋、船揚場 など
輸送施設	道路、駐車場、橋 など
漁港施設用地	各種漁港施設の敷地
漁獲物の処理、保蔵及び加工施設	荷捌き所、荷役（にやく）機械、製氷、冷凍及び冷蔵施設 など
漁港浄化施設	公害防止のための導水施設など（清浄海水取水施設など）

5 東日本大震災からの復旧・復興（今年度再評価対象事業関係分）

（1）被害状況

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、八戸漁港において、航路・泊地の埋そく、防波堤の倒壊、岸壁、道路、漁港施設用地の破損などの被害を受けた。（漁港施設被害額：11億7110万円）

また、八戸市が整備を進め、供用開始目までであった高度衛生管理型の荷捌き所A棟及びB棟（増築分）が破損するなどの被害を受けた。（A棟及びB棟に係る被害額：17億6000万円）

（2）復旧状況について

八戸漁港では、水産物の陸揚げ機能を早期に回復するため、応急復旧として、津波により航路、泊地内に流入した漁船、車、がれき、土砂などを撤去し、漁船の出入港の安全確保を図ったほか、魚市場の早期再開のための設備復旧を実施した。

これにより、漁港区域内にある魚市場では、順次、水揚げが再開され、平成23年7月中旬には3市場すべてにおいて水揚げが再開された。

現在、倒壊した防波堤や破損した岸壁、漁港施設用地など、平成24年8月までの完成を目指し、復旧工事を進めている。

また、高度衛生管理型の荷捌き所B棟（増築分）については、今年のイカの盛漁期に間に合うよう、6月の完成を目指し、復旧工事を進めているほか、A棟についても10月までの完成を目指している。

（3）今後の復興に向けて

「八戸地区水産流通基盤整備事業」においては、地震・津波に対応した係留施設の整備、流通機能の強化に資する高度衛生管理型荷捌き施設の整備等を実施することとしている。

また、大規模な地震・津波に対応した漁港の防災対策を進めるため、津波・高潮等の発生時に迅速に避難を行うための避難施設の整備を検討する。